

『日本語教育』論文投稿 FAQ

調査対象者の人権・プライバシーの保護について（研究を始める前の注意）

- Q1) 学習者を対象にクラスの中で実験をしたのですが、査読のコメントに「研究倫理上どんな配慮をしたか述べてください。」とありました。具体的に何を書けばいいのですか。
- A1) 人を対象とする調査・研究では、調査対象者の人権やプライバシーを尊重した上で、学術的、社会的に意義のある研究をしなくてはなりません。そのような配慮をどのように行ったかを書いてくださいということです。具体的な配慮の内容としては、研究者が個人情報やデータを収集する場合は、研究目的や調査内容、個人データの取り扱いなどについて事前に説明し、書面で調査対象者から同意を得ることなどが挙げられます。論文執筆の際は、調査対象者は匿名にする必要がありますし、匿名にしたとしてもデータ提供者に不利益や不快の念を与えることがないように記述には注意を払うべきです。また、当該研究が、将来的に所属機関の教育活動や、日本語教育分野または関連学術分野にどのように貢献するかをよく考え、調査対象者にも説明しておいた方がいいと思います。それから、同一機関で調査に参加する学習者とそうでない学習者の間、あるいは実験であれば、何らかの指導を受ける実験群と、効果がないと予測される指導を受ける比較対照群や、何も指導を受けない統制群の間で、教育上の不利益が生じないように考慮しなくてはなりません。このような配慮を行ったことを明記してください。場合によっては同僚や所属する機関の長からも承諾を得ておいた方がいいでしょう。大学によっては、すでに研究倫理規定が設けられ、審査手順が決まっているところもあると思います。そのような場合は、「所属機関の研究倫理規定に基づく審査を受け、了承を受けた」旨を記載してください。
- Q2) 調査の前に研究目的を詳細に説明できない研究もあると思いますが、どんな研究でも調査対象者に研究目的を明かさなくてはなりませんか。
- A2) 研究の真の目的を知らせることで、調査対象者の反応が変化してしまい、調査に支障が生じる研究もあるでしょう。データ収集前に研究目的まで詳細に説明できない場合でも、差し支えない範囲で研究の概要を説明して、調査協力への同意を得ておいてください。
- Q3) 自分が教えているクラスの学習者の作文やテストを分析して論文にするのはかまいませんか。
- A3) この場合も、データ収集前に（遅くともデータ分析を始める前に）、調査に使用したい旨を学習者に説明して、承諾をとってください。承諾を得る際には、「データ分析や成果公表にあたっては、調査対象者の人権やプライバシーに配慮し、調査対象者に不快の念を与えることのないよう、十分に注意を払う」ということも約束してください。
- Q4) 調査をもとにした論文を投稿しようと思います。調査対象者の実名を出してよいですか。
- A4) 個人情報（調査対象者の実名を始め、個人を特定する手がかりとなる情報）を論文のなかに示すことは避けてください。氏名にかぎらず、調査対象者に迷惑になるおそれのある機関名や地域名は、匿名にして投稿してください。

書式について

Q5) 書式は、決められた書式でなければなりませんか。

A5) 決められた書式に従ってください。書式はこちらを参照してください。また、作成した投稿原稿は、学会に提出するまえに、『日本語教育』に過去に掲載された論文と見くらべ、レイアウトなどにズレがないかどうか確かめてください。

Q6) フォントの大きさや種類に決まりはありますか。

A6) 投稿原稿は、「[『日本語教育』執筆要領](#)」で示すフォントをご使用ください。

Q7) 規定の分量に収まるように、図や表の文字を小さくしたり行間を狭めたりしてよいですか。

A7) 図表内の文字を8ポイントより小さくしたり行間を狭めたりしないでください。

Q8) 注は脚注ですか、後注ですか。

A8) 印刷時にはすべて後注にしますので、後注でお書きください。書式で迷うことがあれば、バックナンバーを参照して、それに従うようにしてください。

分量について

Q9) 投稿の際は、規定の分量を超えてはいけないのですか。

A9) 規定の分量を超えたものは、原則として受理されませんので、お気をつけください。

Q10) 規定の分量より少なくなりました。問題はありますか。

A10) 分量が極端に少ない場合は内容面での問題が心配されますが、分量が少ないというだけで問題になることはありません。

引用について

Q11) 投稿者が特定できるような書き方は、どんな場合でも、してはいけないのですか。

A11) 査読は、投稿者、査読者双方が匿名性を保って行うのが原則ですので、そのような書き方は可能な限り避けてください。投稿者自身が書いたものであっても、他者の書いた完結したものとして扱ってください。ただ、論の展開上、投稿者自身が書いた論文を多く引用せざるをえない場合もあります。投稿者自身の論文であっても、必要な論文は引用してください。

Q12) 投稿者が特定できるような書き方は、具体的にはどんなものですか。

A12) 以下のようなものです。こうした表現がある投稿は受理されない場合があります。

- ・「小稿」「拙稿」「前稿」のような表現。
- ・自分以外の論文を「述べられている」「指摘されている」と引用しているなかで、自分の論文だけ「述べた」「指摘した」などと引用する表現。
- ・特定の人物や研究助成金にたいする謝辞。
- ・「この論文は、博士論文の一部である」のような表現。

たとえば、鈴木氏が執筆した論文の場合は、

「拙稿（2006）で指摘したように、……」
ではなく、
「鈴木（2006）で指摘されているように、……」
のようにしてください。

※その際、●●（2006）のように墨塗りにはせず、著者名を含む文献情報を明記したうえで、客観的な記述となるよう努めてください。

- Q13) 同じ研究室の先輩の修士論文を引用したいです。どうすればよいですか。
A13) 一般の読者が入手しにくい未公開の論文・報告書(卒業論文, 修士論文, 科研費の報告書など)は, 本誌の投稿論文では原則として引用できないことになっています。引用は避けてください。
- Q14) 学会の口頭発表を引用したいです。引用してもかまいませんか。
A14) 公刊されているものならかまいません。予稿集があるものについては予稿集を, 学会誌に要旨が掲載されている場合には学会誌を参照する形にしてください。なお, 予稿集が存在しない私的な研究会の発表の引用は避けてください。
- Q15) お世話になった先生に謝辞を書きたいです。謝辞を書いて投稿してもよいですか。
A15) 特定の人物に宛てた謝辞や, 科研費などの研究助成への言及は, 投稿者を特定することにつながりますので, 書かないでください。採用が決まったあとに加える分にはかまいません。文字数については数行であれば分量外としていただいで差し支えありません。

他者の著作物等の転載・利用について

- Q16) 論文の中で他者の書籍から転載（図表・画像・歌詞・漫画など）をする場合は、どのような手続きをとればよいですか。
A16) 著作権法上の「著作物が自由に使える場合」に該当するか、投稿者の責任においてその要否を確認してください。著作権者の許諾が必要な場合には、必要な手続きを完了したうえで、ご投稿ください。
- Q17) 論文の中で他者に著作権等がある尺度やテストを利用した場合は、どのような手続きをとればよいですか。
A17) 投稿者の責任において、論文内での出典表示の要否を確認してください。著作権者の出典表示や許諾が必要な場合には、必要な手続き等を完了したうえで、ご投稿ください。

参考文献について

- Q18) 投稿中の論文があります。載せてよいですか。
A18) 第三者が参照できないおそれがあるものは載せないでください。他誌で採用され、確実に刊行される印刷中のものは、載せてかまいませんが、本誌の査読上の匿名性を担保するため、査読を経て、本誌への投稿論文の採用が決まったあとに載せてください。なお、載せるときは、「田中（印刷中）」「高橋（2018 予定）」としてください。

- Q19) 知人による刊行予定の論文があります。載せてよいですか。
- A19) 査読段階で第三者が参照できないおそれがあるものは載せないでください。確実に刊行される印刷中のものは、査読を経て、本誌への投稿論文の採用が決まったあとであれば載せてかまいません。なお、載せるときは、「田中（印刷中）」「高橋（2018 予定）」としてください。
- Q20) 卒業論文や修士論文，科研費の報告書は載せてよいですか。
- A20) いずれも未公開のもので、載せないでください。公開されている博士論文や、学会の発表は載せてかまいません。
- Q21) インターネット上のウェブサイトを引用したいです。その場合のルールはありますか。
- A21) URL を明記して、何年何月何日に閲覧したかを記すのが原則です。ウェブサイトの具体的な引用方法は、「[『日本語教育』執筆要領](#)」を参照してください。
- Q22) 英文の文献を載せようと思いますが、バックナンバーでは、**first name** の表記の方法がイニシャルだけのものと、きちんと書いてあるものがありました。どちらがよいですか。
- A22) APA 第 7 版に従ってイニシャルのみにしてください。詳細は「[『日本語教育』執筆要領](#)」を参照してください。

執筆のマナーについて

- Q23) 私は日本語が第一言語ではありません。ネイティブ・チェックをしてもらったほうがよいですか。
- A23) ぜひそうしてください。ネイティブ・チェックといっても、日本語を第一言語としている人なら誰でもできるわけではありません。専門的な知識のある人に依頼してください。
- Q24) 私は日本語が第一言語です。他の人にチェックしてもらう必要がありますか。
- A24) チェックしてもらうことをお勧めします。誤字・脱字は査読者の印象を左右します。単純なミスはなくしてから投稿してください。

投稿のマナーについて

- Q25) 今回の投稿は修士論文の一部です。「○○その 1」というタイトルで投稿してよいですか。
- A25) 本誌はシリーズものの投稿は認めておりません。かならず 1 本の独立した論文として投稿してください。自分の過去の論文を「予備調査」などとするのも、投稿者の特定につながるのでおやめください。
- Q26) 博士論文の研究でかなり大がかりなまとまったデータが取れました。博士論文自体は長いので、それをいくつかの論文にまとめて発表したいのですが、二重投稿にあたりますか。
- A26) 大きなデータの異なる箇所を分析した論文であれば、二重投稿にはなりません（機関リポジトリで公開中のものでも、書籍や雑誌論文として刊行されていない

ものは未公表扱いとする)。しかし、そのような場合、それぞれの論文の内容から、お互いに独立した別々の論文であると思なされる必要がありますので、その点に十分にご注意ください。

Q27) 博士論文を提出するために学会誌掲載が必要で焦っています。複数の学会誌に同じ論文を同時に投稿して、一方で採用になったら、もう一方の投稿を辞退することは許されますか。

A27) そうした方法は二重投稿といって倫理的に許されない行為です。

Q28) 他の学会誌で不採用になった論文を投稿できますか。

A28) 投稿できます。ただし、不採用と判定された理由をよく吟味し、手直しをしたうえで投稿してください。また、他誌に投稿している場合、その採否の通知が投稿者の手元に届くまえに本誌に投稿すると、二重投稿になります。かならず他誌の採否の結果が出てから投稿するようにしてください。

Q29) 学会誌に論文を2本同時に投稿してもよいですか。

A29) まったく異なる内容であれば、2本同時に投稿することは可能ですが、次の場合はおやめください。とくに、学位論文の章を二つ切り取ってきて、「その1」「その2」として投稿する、研究グループで第一執筆者を変えて2本投稿する、などといったことは、投稿倫理に反します。

Q30) 大学院生です。投稿時には指導教員に目を通してもらったほうがよいでしょうか。

A30) 指導を受けてから投稿なさることをぜひお勧めします。そのほうが採用の可能性は高まります。

Q31) すでに一度本誌に採用されたことがある者です。そのときと研究の方法は同じで、対象を変えて投稿しようと考えています。投稿してもかまいませんか。

A31) 投稿は自由ですが、あまりお勧めしません。研究対象に教育的価値が高いことが示せれば採用される可能性はありますが、「柳の下の2匹目のドジョウを狙う」ような投稿に対し、批判があるのは事実です。ぜひ前稿の内容を凌駕する論文を執筆し、投稿するようにしてください。

投稿のカテゴリーについて

Q32) 投稿のカテゴリーにはどのようなものがありますか。

A32) 研究論文、実践報告、調査報告、研究ノートがあります。詳しくは、「[『日本語教育』投稿要領](#)」をご参照ください。

Q33) 『日本語教育』には、研究論文・研究ノート以外に、なぜ実践報告・調査報告というカテゴリーがあるのですか。

A33) 研究論文・研究ノートとして掲載される研究成果は、日本語教育学の理論的な発展に貢献する重要な成果です。一方、本学会の会員の多くは、日本語教育の現場で日々教育実践に取り組んでいる日本語教師です。教育現場への応用に直結する実践や調査もまた、会員どうしの情報共有や相互啓発をうながす立派な研究です。そうした研究成果を投稿するカテゴリーとして、実践報告・調査報告が用意されています。

- Q34) 報告は論文より価値が低いという意見を耳にしました。本当ですか。
- A34) 決してそうではありません。研究の目的によって区分されたカテゴリーの違いにすぎず、その価値を同じものさしで測れるものではありません。いずれも読者となる日本教育学会員にとって、貴重な知見を提供する研究であるという点に変わりはありません。
- Q35) 研究論文のカテゴリーの中に、「～総合的に概観、展望する論文」とありますが、これは、どのような論文のことですか。
- A35) 「『日本語教育』投稿要領」の研究論文の説明の中でも記述していますが、「～総合的に概観、展望する論文」とは「重要な課題に関する国内外の諸研究を対象データとして幅広く検討し、独自の観点から総合的に概観、展望する論文」のことです。その論文の内容については、単なる先行研究の網羅や総括ではなく、日本語教育研究の新たな思潮に関して特定の分野におけるテーマに焦点を当て、系統的に概観・検討し、課題の整理や評価・展望を行っていることが期待されます。
- Q36) 研究ノートは研究論文とはどのように違うのですか。
- A36) 研究論文では、「明確に設定された研究課題に対し、データの分析に基づく解答を示す」ことが求められるのに対し、研究ノートについては、必ずしも厳密な意味での実証は求められていません。ただしそれは、研究ノートは研究論文に比べ審査が甘い、ということの意味するものではありません。研究ノートは、現時点では厳密な意味での実証には至らなくても、近い将来優れた研究につながっていくであろう内容を積極的に速報し、学会の中で議論を促していく、というところに意義があります。具体的には「『日本語教育』投稿要領」にあるように、「新しい事実の発見、萌芽的研究課題の提起、少数事例の提示」などが記述されていることが求められます。また査読に当たっては、研究としての完結性より、速報性、話題性、発展性が重視されます。「速報性、話題性、発展性」の具体的な内容をつかむには、過去の学会誌に「研究ノート」として掲載された論文を参考にされることをお勧めします。言うまでもないことですが、研究ノートも論文の一つですから、「研究としては未完結」であったとしても、「論文としては完成」している必要があります。論文として形になる前の、ドラフトのような状態のものを研究ノートとして投稿することはできません。
- Q37) 研究ノートは研究論文よりも査読に通りやすいのですか。
- A37) そのようなことはありません。前述のように、研究ノートと研究論文とは基本的な性格が違うのであり、査読の通りやすさとは関係がありません。研究論文としてはやや自信がないものを研究ノートとして投稿するというのではなく、研究論文と研究ノートの違いを明確に踏まえた上で、最もふさわしい投稿カテゴリーに投稿するようにしてください。
- Q38) 7枚以内に収まる論文は、研究ノートとして投稿した方がよいですか。
- A38) これも前述のように、研究ノートを特徴づけるものはあくまでもその目的・性格であり、長さではありません。短くても、その目的・性格が研究論文・実践報告・調査報告のいずれかに当てはまると考えられる場合は、その投稿カテゴリーに投稿するようにしてください。

投稿に際して

Q39) 査読者を指定することはできますか。

A39) できません。

Q40) 日本語教育と無関係のテーマではだめですか。

A40) 学会誌『日本語教育』の性格上、日本語教育と無関係、または関係の薄いテーマの投稿はご遠慮ください。ただし、学会誌委員会としては、日本語教育の範囲を可能な限り広く解釈し、そうした理由での門前払いを避けるように努めています。

Q41) 『日本語教育』は年 3 回刊行されていますが、採用されやすい号、採用されにくい号はありますか。

A41) ありません。どの号に投稿していただいても同じ基準で査読されます。

Q42) 投稿の原稿は必着とありますが、多少遅れても大目に見てもらえますか。

A42) 大目に見ることはありませんので、日数に余裕を持って投稿してください。期限を過ぎて到着された原稿は受理されません。次号への投稿を希望される場合は、改めて投稿の手続きを取ってください。

判定について

Q43) 不採用になりました。自分の研究はまったくだめだと評価されたのでしょうか。

A43) 不採用になる理由はさまざまです。扱っているテーマは興味深くても、リサーチ・デザインを根本的に直さなければならない場合には不採用になりますし、基本的にはよい内容でも、訂正箇所分量があまりにも多い場合には再投稿ではなく不採用になります。査読内容は、3 名の査読者による厳正な審査に加え、学会誌委員会でも慎重な議論を経て、投稿者の手元に届きます。査読内容をよく読んで、そのコメントをもとに研究を続けていけば、きっとよいものになると思います。

Q44) 不採用になりました。同じテーマで再び投稿することは許されないのでしょうか。

A44) 新規のものとして投稿することは許されています。しかし、不採用という判定が下されたということは、その論文に大きな問題点があったということを意味します。時間をかけて、かなり修正を加えないと、掲載は困難です。同じテーマで再び投稿することには、できるだけ慎重であってほしいですし、投稿する際には、不採用時の査読コメントを可能な限り反映させた上での投稿を心がけてください。

Q45) 条件採用になりました。直すように指示された箇所以外で、気になるところが出てきました。直すことはできますか。

A45) 条件採用は、査読コメントで指摘されている部分を除き、学会誌委員会としてその内容で掲載に値すると判断したものです。ですから、単純な誤字・脱字を除き、指示された箇所・内容以外を修正する必要はありませんし、手を加えることも許されません。無断で書き直したことが判明した場合には採用取消になる場合がありますので、ご注意ください。